

市川市立図書館 個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）

2008.05.21 改訂

市川市立図書館（以下「当館」）は、「市川市個人情報保護条例」（昭和 61 年 7 月 2 日条例第 30 号 以下「保護条例」）及び「市川市情報セキュリティに関する基本方針」に基づき、以下のように個人情報の適正な取り扱いを行います。また「地方公務員法第 34 条の守秘義務（昭和 25 年）、「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会／1954 年採択・1979 年改訂）等の個人情報に関する諸法令・条例を遵守します。

第 1（個人情報の種類）

当館で取り扱う個人情報は以下のものと定義します。

（1）利用者情報

図書館利用者の氏名、生年月日、連絡先（住所、電話番号、E メールアドレス等）、保護者名、利用券 ID 等の特定の個人を識別できる情報

（2）利用情報

貸出の記録（貸出状況）、予約の情報（予約状況）、リクエストカード、複製申込書、館内インターネットブース利用申請書、紹介状発行等、上記の利用者情報に利用の記録を付加した情報

第 2（個人情報の取得と利用）

当館は、保護条例第 9 条「収集の制限」に基づき、利用者情報を取得するときは、その利用目的を以下のように明確にし、図書館サービス業務に必要な範囲とします。取得方法については、別表 1 に掲げる申請書類および一部 Web からの電子申請とします。

（1）図書館サービスの提供（貸出・予約・レファレンス）

（2）図書館サービスに関するアンケート調査

レファレンス事例集の公開や図書館概要の発行の際に、特定の個人を識別できない範囲内において、集計及び分析に利用することがあります。

（3）未返却資料の延滞者に対する督促

（4）利用者による資料の汚破損の場合の連絡

（5）拾得物、遺失物に関して、落とし主、拾得者への連絡

（6）図書館が行う各種行事等の案内・広報活動

各種催し物の際に写真・映像の撮影を行うことがあり、撮影した画像は掲示・広報誌・出版物・ホームページ等の広報に利用することがあります。なお撮影に関しては、本人が了承している場合を除き、原則として個人が特定できるような撮影は行いません。

第3（個人情報の管理）

当館は、保護条例第11条「適正な維持管理」に基づき、取得した個人情報を正確・最新な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため、以下のような適切な措置を講じています。

- （1）図書館利用券の有効期限が切れた場合、利用者情報の更新手続きをします。
- （2）貸出の記録（だれがいつなにを借りたか）は資料が返却されると同時に消去します。
- （3）予約の情報（だれがいつなにを予約したか）は予約資料が貸出されると同時に消去します。また予約連絡票はシュレッダーで処分します。
- （4）市外転出等、本人の申出等により利用登録が取消され、利用情報を記録する必要がなくなった場合は、速やかに利用者情報を消去します。
- （5）窓口での貸出・返却・予約時の利用者氏名はコンピュータの画面に表示しません。
- （6）図書館の蔵書検索画面では、ID・パスワードなどが第三者に傍受・妨害されることを防ぐ目的で、SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信技術を導入しています。
- （7）予約連絡・督促の際には、本人以外に資料名を開示しません。但し10歳未満について保護者からの問い合わせは例外とします。
- （8）CTI（Computer Telephony Integration）での電話連絡の際には、下の名前と冊数のみを音声で通知し、書名は開示しません。
- （9）図書館システムに登録された個人情報は、市の保持する他の情報システムからは参照できません。

第4（個人情報の提供の制限）

当館は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。

図書館サービスの委託等、個人情報の取扱を外部に委託するときは、秘密保持にかかる契約を締結した上で、委託先の監督を行います。

第5（個人情報の廃棄）

収集した個人情報は、市川市文書管理規程に従い廃棄時期を決定し、適切な方法で廃棄します。

- （1）申請書類は、シュレッダーで裁断して処分します。
- （2）バックアップテープ等の媒体は、データ消去後に焼却または破壊して処分します。

第6（組織・体制）

当館は、個人情報の適正な維持管理に努め、職員研修等を通じてこれを徹底します。また個人情報への不正アクセスや盗難、紛失、破壊、改ざん、漏洩等を防ぐため、セキュリティ対策を徹底し、定期的に見直すなど、個人情報保護体制の確立に努めます。

別表1 <申請書類—個人情報取得の種別と利用目的>

種別	申請書のタイトル	利用目的
登録申請	新規図書館利用申込書 (一般・児童・英語版)	図書館全般の利用、貸出・返却、予約等の 連絡、督促
	図書館利用券更新申請書	
	図書館利用券再交付申請書	
	登録内容変更申請書	
	市川市住民基本台帳カード 多目的サービス利用等申請書	
	在勤証明書	利用者登録の際の補足事項
(障害者サービス)	特別貸出利用申込書	図書館における障害者サービスの利用
	代理人貸出利用申込書	
(団体登録)	団体貸出申込書	団体の代表者との連絡
	団体構成員名簿	団体構成員数の確認
リクエスト※	本のリクエストカード	書誌情報の追跡確認の際の連絡
	AVリクエストカード	
レファレンス※	レファレンス受付・記録票	問い合わせ情報の後日回答の連絡
レフェラル※	紹介状発行申込書	相手先類縁機関への紹介状発行
Web サービス	パスワード申請書	インターネットでの予約サービス メールアドレス登録の際に利用
複写サービス	市川市立図書館複製申込書	著作権法 31 条による複製目的の把握
	市外図書館資料複製申込書	
	図書館間協力における現物貸借で借 り受けた図書の複製申込書	
館内サービス	インターネットブース利用申請書	機器利用者の把握と不正利用の防止
	書庫出納・館内閲覧カード	資料き損、無断持出等の場合の連絡
その他	無券貸出申込書	申請事実確認と当日の図書館サービス全般 の利用のため
	図書館資料事故届	本人との連絡
	アンケート調査	集計および分析

※ホームページから受付ができるサービス。リクエストについては所蔵予約のみ ID・パスワードで受付。